

## 立野ダム建設事業の経緯と事業説明状況について

白川水系では、昭和28年6月洪水を契機に、昭和31年4月より直轄による河川改修に着手しました。昭和39年の新河川法改正に伴い1級河川に指定され、昭和42年6月に「白川水系工事実施基本計画」が策定されました。立野ダムは昭和44年度に予備調査に着手し、昭和54年度からは実施計画調査に着手しました。

近年に至り、熊本市を中心とした流域一帯の土地利用が高度化し、氾濫区域への人口、資産が急速に集積し、このような状況にかんがみ、流域土地利用動向、地域の重要性、ならびに治水事業の経済的効果等を総合的に検討して、より安全度の高い治水計画を策定することとし、昭和55年3月に、基準地点代継橋において、基本高水のピーク流量を3,400m<sup>3</sup>/sとし、新たに建設する立野ダムにより洪水調節を行い、計画高水流量を3,000m<sup>3</sup>/sとする「白川水系工事実施基本計画」の改定が行われました。

昭和58年度に立野ダムは建設事業に着手し、昭和59年9月に立野ダム水没者協議会と宅地・建物の損失補償基準を妥結し、平成元年5月に立野ダム水没地権者協議会と農地・山林の損失補償基準を妥結しました。また、昭和62年度に工事用道路に着手、平成5年に「長陽村地域整備計画」協定書の調印等事業を進めて参りました。

そのような中、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定める「河川整備基本方針」、具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」の策定が義務づけられました。また、「河川整備計画」の策定にあたっては、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映させる手続きが導入されました。

白川水系においても平成12年12月に「[白川水系河川整備基本方針](#)」を、平成14年7月には「[白川水系河川整備計画](#)」を策定しました。「白川水系河川整備計画」においては、近年発生した洪水である昭和55年8月洪水や平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを目標に、黒川遊水地群による効果と合わせて、基準地点代継橋における最大流量2,300m<sup>3</sup>/sを2,000m<sup>3</sup>/sに流量調整を行う施設として立野ダムが位置づけられています。

「白川水系河川整備計画」の策定にあたっては、河川法改正の趣旨に基づき下記のとおり様々な手法により関係住民の意見を聴きました。

#### 【白川水系河川整備計画策定経緯】

- ・白川流域住民委員会（学識者や住民代表等約 20 名程度で構成）

準備会を 2 回、委員会を 15 回開催（H10.11～H14.3）

委員会と平行して下記の取り組みを実施。

- ・流域住民アンケート（約 13 万世帯）
- ・住民部会（流域 7 箇所 のべ約 210 名）
- ・住民説明会（参加者約 100 名）
- ・関係市町村長、団体等に対する説明（26 団体 約 180 名）
- ・公聴会（2 会場、公述 14 名、傍聴約 120 名）
- ・関係各省庁、熊本県知事、市町村の意見

平成 21 年 12 月には「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え方を検討するため「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が発足し、12 回に及ぶ議論が行われ「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」がとりまとめられました。

平成 22 年 9 月 28 日に国土交通大臣から九州地方整備局長に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう指示があり、同日付けで検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「検証要領細目」という。）に基づき、立野ダム建設事業についても、「ダム事業の検証に係る検討」を実施するように指示がありました。この「[立野ダム建設事業の検証に係る検討](#)」を行う過程においても、「検証要領細目」に基づき「関係地方公共団体からなる検討の場」を開催する他、関係住民の意見聴取等を行い、最終的には平成 24 年 12 月 6 日に、国土交通本省において「事業継続」の対応方針が決定しました。

#### 【立野ダム建設事業の検証に係る検討経緯】

- ・関係地方公共団体からなる検討の場（準備会 1 回、検討の場 3 回）
- ・パブリックコメント（意見提出者 延べ 11 名）
- ・学識経験を有する者等からの意見聴取（5 名）
- ・関係住民からの意見聴取

関係住民の意見を聴く場（3 会場 30 名の意見 傍聴者延べ約 60 名）

電子メール等を活用した意見募集（意見提出者 延べ 53 名）

- ・関係地方公共団体の長からの意見聴取
- ・事業評価監視委員会からの意見聴取

立野ダム建設事業については、平成24年12月の「事業継続」決定を受けて、ダム下流沿川への治水効果が早期に発現できるよう鋭意事業を実施しているところです。

なお、検証が終了した平成24年12月6日以降も、様々な機会を通じて「立野ダム建設事業」について、事業説明を行っているところです。

【検証終了以降に実施した主な事業説明等】

・イベント等における事業説明（イベント参加者等 約5,400名）

H25. 5. 28 防災・減災シンポジウム	H25. 8. 4 白川の日
H25. 8. 11 白川親子流域体験学習	H25. 8. 31 川のオープンカレッジ in 白川
H25. 9. 8 まなぼうさい	H25. 9. 29 白川水防災体験
H25. 11. 30 まなぼうさい	H25. 12. 15 親子サバイバル防災教室
H26. 7. 27 白川親子流域体験学習	H26. 8. 3 白川の日
H26. 8. 19 上下流交流会	H26. 9. 27 白川水防災体験
H27. 4. 25 白川「緑の区間」河川整備竣工式典	
H27. 8. 2 白川の日	

・関係市町村等議会及び職員に対する事業説明及び現地説明（約290名参加）

H25. 7 （熊本県職員、大津町職員）	H25. 8 （南阿蘇村職員、熊本市職員）
H25. 9 （大津町議会議員、南阿蘇村議会議員）	
H25. 10 （菊陽町議会議員及び職員、菊陽町区長）	
H25. 11 （高森町議会議員、白川沿川自治体共産党議員等）	
H25. 12 （熊本市職員、大津町区長）	H26. 1 （南阿蘇村区長事業説明）
H26. 2 （南阿蘇村区長現地説明）	H26. 5 （大津町職員）
H26. 6 （熊本県職員）	H26. 9 （熊本県職員、熊本県議会議員）
H26. 10 （大津町職員、企業団職員）	H27. 5 （南阿蘇村議会議員）
H27. 6 （南阿蘇村議会議員、白川沿川自治体共産党議員等）	

・その他工事説明会等（約680名参加）

H25. 2 （工事箇所住民（南阿蘇村）、工事箇所住民（大津町））		
H25. 3 白川流域住民委員会	H25. 5 大学生現地説明	H25. 9 大学生現地説明
H25. 11 （地元中学生現地説明、土地改良区事業説明）		
H26. 1 （工事箇所住民（大津町）、大学生現地説明、大学生講義）		
H26. 3 （南阿蘇村関係住民事業説明、工事箇所住民（南阿蘇村））		
H26. 5 （大学生現地説明、土地改良区現地説明）		

H26.8 南阿蘇村関係住民現地説明

H26.11 (南阿蘇村関係住民現地説明、九州自治体職員現地説明、法人団体现地説明)

H27.2 熊本市内行政機関事業説明

H27.5 J I C A 研修

H27.6 (土木学会、白川・緑川学識者懇談会、南阿蘇村関係住民事業説明)

H27.7 (南阿蘇村民生員現地説明、労働基準協会現地説明)